

子どもの権利条約

—批准20年をむかえ—

LGBTの子どもの権利

はじめに

この十数年は「LGBT」といって活動の時代だつたと語れるかもしません。2004年に性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律が施行されました。LGBTの審議では、2006年頃から性同一性障害を、2008年からはケイヤレズビアンについても取扱い、生身のLGBT当事者の声を届ける番組が組まれました。文部科学省は2010年に性同一性障害と診断された児童に学校生活上の性別変更を認めたことで、「十分配慮した対応を」と全国に通知しました。また、2013年に行われた千人の教員を対象にした意識調査では、6割以上の教員がLGBTや性についての研修があれば受けたいと回答しており、問題意識

は高まっています。

子どもの権利としてのセクシユアリティ

世の中が変わってきたとしても、学校という狭い世界で生きているLGBTの子どもたちのことをさばくことはなってはいません。例えば、各種メディアは同性愛や異性愛を気持ち悪くして、同性に告白したら次の日かじわじけないものとして描いているので、自分自身を受け入れられないことがあります。自分がLGBTかもしないことだね。自分がLGBTかもしないと思つても、それを肯定する情報も機会もありません。あるいは、男の子だけスカートが好きと云うと十中八九いじめられます。好きなもの、好きな服、したじこと、言いたいこと、非難やいじめを恐れて素直に表現することができません。また、多くの学校で男女別の制

されないと思つても、それを肯定する情報も機会もありません。あるいは、男の子だけスカートが好きと云うと十中八九いじめられます。好きなもの、好きな服、したじこと、言いたいこと、非難やいじめを恐れて素直に表現することができません。また、多くの学校で男女別の制などが家族に見つかってしまうな、予期できない危険もあります。子どもたちが育かされることなく育つからうれしいこと、セクシユアリティに関係なく学校や教育を受けられることが、これらは権利です。LGBTの問題が人権問題であることをもっと社会が認識する必要がある

服があるので、自分の望む性別の服装(フォーマルダンスが男女ペアとか、バレンタインなどイベント)が「異性を好きになる前提」で話が進むのが課題を感じます。また、同性の恋人がいたとしても誰かに恋愛話をしたり、相談することが困難です。そして、同性に告白したら次の日からいじめや嫌がらせがはじまつたり、LGBTについての書籍や雑誌などが家庭に見つかってしまうなど、予期できない危険もあります。

2

協約国は、児童がその父、法的保護者は家族の構成員の地位、活動、表現した際又は言ふところある場合の形態の差別又は差別から保護されるなどを確保するためのすべての措置を講ずる。

1

「LGBTとは、レズビアン、ゲイ、バイセクシユアル、トランセクシユアルの頭文字をいう略称。」
「児童生徒が持てる問題に対する教育相談の窓口について」
(原題)
<http://www4th.sugamo.com/>
[contents1.html](http://www4th.sugamo.com/)

ります。

かつてないほど変わったこと

教育現場の意識が変わってきていると思います。人権問題の課題として位置づける学校が増えたり、性教育に取り組んできた教師や養護教諭も、LGBTを含んだ視点での授業を試みる人が増えてきました。

また、LGBTやカムアウトする人が増えてきました。LGBTの若者たちも自分で、インターネットで調べたり、仲間と繋がり、親や友だちに早い段階でカムアウトする人が増えています。LGBTについての理解も高くなっています。性同一性障害についてはかなり認知度が高くなり、就職や就学の場面で差別されることが減りました。特に今の子どもたちの親世代の偏見はマンで、望みの性別で通学することや性別適合手術などにも協力的な親が増えています。

2011年にLGBTについて学ぶこと

ぶためのロボロ教材が制作され、実際に小学校の授業で使用されていますが、以前なら「LGBT」という言葉がほとんどなかった授業を学校

でしょですが、今は「やつてくれてもかっただ」という言葉も多々届いているようです。

かつてないほど変わらないこと

社会での認知度があがり、カムアウトがしやすくなったとは言え、やはり家族や会社でのカムアウトを戸惑う人は依然多くいます。自分の性に気づきながらも結婚や出産の選択肢しかなかった世代の人、家族をもつてから自分の性に気づいた人たちにとっても、カムアウトはいまだに厳しく現状です。

医療や福祉の現場では、いまだにLGBTが規定されているとは言えません。同性パートナーが事故や病気になり入院するとき、介護従事者が家に来る場合や、地域の人間関係のなかで暮らす場合、LGBTであ

りJとは想像に難くありません。

また、家族の形が多様になりつつある日本でも、まだまだLGBTが子供をもつことは想定されていません。ライフスタイルも様々で、生殖医療が発達した現代で、古典的な家族だけが神聖視されることは、誰にとっても恵苦しいことです。海外ドラマではLGBTの存在が当たり前になっているように、そうした文化旅游の部分で人々が多様性を知り、結果的に日本のLGBTやその他のマイノリティの状況についても働きばと期待しています。

最後に、LGBTが現在化すると同時にステレオタイプもつづられていくので、子どもたちには性は多様である」と、「ミユニティなどで実際に様々なおとな的人生に触れられるようになった」と、自分で性別や恋愛形式を検討できるような十分な情報提供と相談サポートの充実が必要です。LGBTのコミュニティと教育機関とのつながりの連携を検討してきました。

*3 「かわゆの『人生を愛べる、先生の言葉があります。政治家、999人のLGBT意識調査』ポート」
<http://health-island.jp/>

*4 「じろんな健康～LGBT～」
(原題)
<http://www4th.sugamo.com/>



しおやす・ひみゆ
G-FORUM 関西所属 新設チーム企画主導、行政に「LGBTの性別問題を提起したり、学校へ講師に行ったり、教材を作成したり、性別温和感をもつ人々へのアサポートなども、共著「LGBTがわかりません!」「恋愛のツーがわかりません!」

児童の権利に関する条約(略称)
第2条
1 母親に対し、児童又は他の地位にかかる、いかなる差別もなしにこの条約に定める権利を尊重し、及び確保する。
2 協約国は、児童がその父、法的保護者は家族の構成員の地位、活動、表現した際又は言ふところある場合の形態の差別又は差別から保護されるなどを確保するためのすべての措置を講ずる。